

令和2年第5回

高森町議会 11月臨時会会議録

令和2年11月25日開会

高森町議会

1 1 月 2 5 日 (水)
(第 1 日)

令和2年第5回高森町議会臨時会（第1号）

令和2年11月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
8番 本田 生一君
9番 田上 更生君

- 日程第 2 会期の決定
(1) 会 期 (1日間)
自 令和2年11月25日
至 令和2年11月25日
(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
11月25日(水)	本会議	議案審議

- 日程第 3 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度高森町一般会計補正予算第8号)
- 日程第 4 議案第64号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第65号 高森町一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第66号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 後 藤 巖 君 | 2 番 津 留 智 幸 君 |
| 3 番 後 藤 清 治 君 | 4 番 牛 嶋 津世志 君 |
| 5 番 後 藤 三 治 君 | 6 番 芹 口 誓 彰 君 |
| 7 番 立 山 広 滋 君 | 8 番 本 田 生 一 君 |
| 9 番 田 上 更 生 君 | 10 番 佐 伯 金 也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 町 長 草村 大成君 | 副 町 長 服部 信一郎君 |
| 教 育 長 佐藤 増夫君 | 総 務 課 長 東 幸祐君 |
| 生活環境課長 後藤 健一君 | 税務課長兼会計課長 田上 浩尚君 |
| 健康推進課長 岩下 雅広君 | 住民福祉課長 岩 下 徹 君 |
| 建 設 課 長 荒 牧 久君 | 政策推進課長TPC事務局長 今吉 輝子さん |
| 教育委員会事務局長 馬原 恵介君 | 農林政策課長 後藤 一寛君 |
| 政策推進課長補佐 村上 純一君 | 建設課長補佐 大坪 潤 司 君 |

教育委員会審議員 古庄 泰則君
総務課財政係長 木村 允哉君

総務課総務係長 芹 口 孝 直 君
税務課長補佐 緒 方 久 哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 村 嶋 立 章 君

議 会 事 務 局 主 査 衛 藤 千 佳 さん

開会 午前10時00分

○議長(後藤三治君)おはようございます。会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)

おはようございます。本日は臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中に御出席いただき、まことにありがとうございます。今コロナの都市部においての第3波ということで、全国的に感染の拡大が見えてきております。今後経済活動の制限等が余儀なくされるところが出てくるのではないかなというような、特にこの大事な年末にタイミングが合うという本当に御商売なされてる方等々、大変厳しい状態が続くのではないかなというふうに思っているところでございます。どんな田舎の市町村にしろ、地域経済に与える打撃っていうのはかなり長引いてくるのではないかな。つまり当然健康状態、そして地域経済、今年度の税収及び来年度の税収等々、そういうところが非常に懸念されるのではないかなと思っております。当町のコロナ支援策につきましては、議会の皆様に全協も含めていろんな形で御報告をしているところでございます。

今実はこの目の前にあるボードは飛沫を防ぐというところで、ほぼこれは飛びません。これは熊本の地場産業の不ニライトメタル工業というところが発案したところで、熊本県下では当町高森町だけが導入をいたしております。もちろん今後いろんな改造形が出てくるかと思いますが、学校現場のほうにも実は導入しております。このように私マスクを外したんですが、例えば英語の授業とかでも先生の口元が見えたりとか、音楽の授業もそうでございますし、

これがあると対面でもさらに飛沫を防ぐ形になるのではないかというふうに考えて、導入をしたところでございます。

また一方では、議会議員の皆様にご出席をいただきました西原・日の尾峠線、九州北部豪雨災害の最後の事業ですが、田嶋副知事をはじめ多くの来賓の方にご出席をいただき、そして地元住民の被災者の方に特に出席をしていただきまして、本当に一安心したところでございます。あのクラスの道路を約6年ぐらいで実際は作ってるということは、本当に国・県に対して、そして地権者の皆様にご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

また先日フランキーの銅像が建ちました。あとは南阿蘇村に一つ、大津に一つです。これでフランキーが高森ですので、ワンピースの銅像でこの三つの自治体が南阿蘇鉄道の沿線上で結ばれることになるというふうに認識をいたしております。同時に議会議員の皆様にご挨拶をいただきましたアクセス30分台構想、つまり肥後大津駅までの直接乗り入れというところに関しましても、非常にここはリンクしてくるのではないかなというふうに考えているところでございます。3自治体一緒になって、今後南阿蘇、阿蘇そして大津、菊陽を含めた近隣自治体の観光の発展に寄与できるのではないかというふうに考えているところでございます。

また、もう一つせつかくの機会ですので御報告でございますが、これは大変うれしいニュースでございます。先日九州整備局に行きまして、高森の直轄砂防事業、国の直轄事業です。最後の難関だった高根切川の環境の設定の部分があるんですけど、ここを非常に速いスピードで突破できました。これは多分通常の数倍のスピードではないかなというふうに思います。熊本復興事務所の所長さんをはじめ職員の皆様、そして国土交通省九州整備局の皆様、

特に今大坪さんのほうが国交省から来ていただいておりますので、大変いろんな形でアドバイスいただいて、非常に早い認定ではなかったかなというふうに思っております。これで高森町の直轄砂防全てもう5の段階になりましたので、そのことによって今後増えていくレッドゾーン地帯が多分一瞬で半分ぐらいは解消されますので、これから以降もさらなる工事の推進等に進んでいければというふうに思っているところでございます。

本日の臨時議会に御提案いたします案件は、コロナ関係の専決予算の承認1件、給与条例改正案2件、一般会計補正予算の議案1件でございます。御審議をいただき、御決定賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶いたします。

○議長(後藤三治君)ありがとうございました。ただいまの出席者は定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第5回高森町議会臨時会を開会します。なお、生活環境課長後藤健一君からは欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

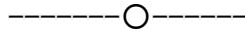
-----○-----

○議長(後藤三治君)これから本日の会議を開きます。本日の会議は、御手元に配付してあります議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(後藤三治君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番本田生一君、9番田上更生君を指名します。



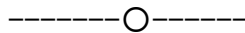
日程第2 会期の決定

○議長(後藤三治君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月25日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。



日程第3 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度高森町一般会計補正予算第8号)

○議長(後藤三治君) 日程第3、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高森町一般会計補正予算第8号)を議題とします。提出者の説明を求めます。

町長、草村大成君。

○町長(草村大成君) 承認第12号で御報告いたします専決第12号、令和2年度高森町一般会計補正予算第8号について御説明いたします。専決しました内容は、コロナウイルス感染症への対策として編成する第4弾の予算であり、今回の補正は歳入歳出それぞれ8,565万7,000円を増額し、予算の総額を67億5,207万円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第19款第1項繰入金は財

政調整基金繰入金として8,965万7,000円を増額、ふるさと応援基金繰入金として400万円を減額しております。ふるさと納税の基金からの繰入金につきましては、歳出で掲載しております公民館等の避難所に対してのテレビを整備する事業の財源を、当初予算のふるさと納税から今回新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金に組み替えるための減額となったものでございます。

歳出につきましては、カラープリントをしております補正予算概要書に沿って、主要事業のみ御説明をいたします。なお今回歳出で計上しております事業につきましては、全て国からの臨時交付金を充当する予定といたしております。それでは、概要書のほうをお願いしたいと思います。いつものように番号で御説明を差し上げたいと思います。

議会タブレット導入事業でございます。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会議や議会等で密を避けるため、タブレット等を用いたリモート会議の重要性が必要であるというところでの計上でございます。既に庁舎内の各課局には1台ずつ整備しておりますので、議会議員の皆様や町民の団体のいろんな形の代表者の方々が出席される各種委員会等でも活用して出来るのではないかとということで、10台分の予算を計上いたしました。またこのリモート会議だけにとどまらず、議会議員の皆様にはタブレットを御使用して御活用していただくということは、定例会の一般質問で津留智幸議員さんが提案なされましたIT議会、議会のペーパーレス化にもつながっていくのではないかと考えております。それにより執行部側といたしましても、議会の会議に係る職員の事務負担軽減、効率化といった行政のスマート化の実現も取り組みになるというふうな期待をしているところでございます。

また一般質問の際に、私からは議会のIT化に向けて誰が先導してやるのか軸を決める重要性や費用対効果、町の施策の中にきちんと位置を付ける必要性というところ、答弁をいたしました。あわせて実現するならば、まずは予算を組むということも申し上げましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として臨時交付金という財源がございますので、本来であるなら来年の当初予算でしっかり議会提案というところで予算を計上するのが私の役目かというふうに思っておりますが、今回のこのタイミングでコロナ対策が出来るということも含めて、専決処分をさせていただいたところでございます。

続きまして、2番の高森町データ放送連携アプリについて申し上げます。これは町が発信している行政情報につきましては、ポイントチャンネルやホームページ、データ放送、ツイッター、SNSといったところで発信を行っているところでございます。さらに緊急時などは防災無線を使って発信を行っておりますが、今回の事業につきましては、現在たかもりポイントチャンネルのデータ放送で見られている情報をスマートフォンで見れるようにアプリを開発するものであります。このアプリの最大のメリットは、全国の自治体でも開発しているところがあるんですが、野外や自宅外にいられる方が最新情報を読み取れるということもあるんですが、1番は防災無線が聞こえない、防災無線が何て言ってるか分からないといった声が多々これまでもございました。議員さんからも御指摘をいただいたことが幾度となくあります。そういう中でこのアプリを入れることによって、町が発信する防災無線を自分のタイミングで聞くことができます。聞き逃しがなくなります。完全になります。そういうことが1番の効果ではないかなというふうに思っております。ですので、ほかの機能もたくさん実はこのアプリあるんですが、私といたし

ましては、議員さんからのアドバイスいただきながら、画面上フルで防災無線聞き逃し厳禁ページというようなところをつくって、しっかり防災無線が聞こえないという声を、現実をなくしていきたいと思っています。なぜならば、アナログから今回データに防災無線がなるわけですが、これも議員さんもう皆さんそれぞれ経験されているので、携帯電話がなかなか通じない、通じにくい地域だったり、消防の無線が通じない地域が山間部にはございます。そういう中で防災無線をデジタル化したところで、果たして全てがOKになるのかというのは私はもう何度も言ってますが、甚だそこはアナログのほうが届くところもあるんじゃないかという疑問もございます。しかしながら、国の施策でデジタル化をやらなければいけなかったので、起債を組ませていただいております。

さらにこのアプリを入れることによって、アナログ時代もデジタル化時代も自分のタイミングで聞けば全部聞けるというふうなことを実現出来るアプリでございます。また同時に御家庭ではごみ情報だったり、外出先からいろんな高森の町のデータ情報を町民の方がとれると。あと高森町出身の方もしくは在熊ふるさと阿蘇会高森会等々の方だったりがこのアプリを入れてもらうことによって、100%可能になるのがたかもりポイントチャンネルを外部で見れるようになります。

そしてここから仮設の話ですが、ローカル5Gだったり5Gエリアがこの高森町に来たとする。そして同時に今普及しているインターネットテレビが各家に置く時代が4、5年先にはなってます。そういうふうになった場合、このアプリを入れた場合、たかもりポイントチャンネルをワンクリックで見れる、自動的に放送するようなアプリの組み方も出来ますが、それをやった場合は

多分家のテレビで熊本市内にいようがどこにいようが、東京にいようがTPC全部見れるようになるのが5Gの時代でございます。ですので、今回の予算は財源にも限りがございますので、防災無線中心の予算でなおかつ今の高森町のデータ放送とTPCに関しては、YouTubeのリンクを貼ってそこをクリックしないと見れない、まどろっこしいところもございますが、TPCメインというよりも防災無線メインでのアプリ開発ですので、今後議員さんからアドバイスいただきながら、また御提案もいただきながら、この中にいくつかTPCのアプリを再構築をしていった場合には本当に全て5Gの時代はどこにいても見れるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひその節にはアドバイスをいただければというふうに思っております。

また費用対効果として当然これは国の補助金ですので、高森町の一財っていうのは基本的には使わないわけですが、費用対効果としては、行政としてはやはり10分の1以上の方にアプリを入れていただく、6,000人の人口だったら600人以上のアプリ導入と私たちが目指しているのは例えばインターネット回線契約の割合であったり、TPC、最高であればTPCの97%ぐらいの住民の方が入れていただければ、本当にこれは防災体制としては効果がありますので、議会議員の皆様にも後押しをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、避難情報対策事業ですが、これは発電機の導入でございます。これは、ここに書いてあるとおり、やはり地元公民館を避難所として活用するための整備という位置付けです。当然大きな体育館だったり、総合センターだったり、例えば大きな避難所に集まるが、密を防がないといけないということで、地元の公民館の活用というのが今後必須になってきますし、今も必須です。その中でやはりこの停電、つまり電気が止まるということが1番の課

題だと思っておりますので、今回この発電機を導入するということです。この出力を見ていただくと分かりますが、かなりの発電の能力があるのではないかなというふうに考えております。また、それと同時にあわせてテレビも導入するというふうにいたしました。設置条件等々がございりますが、もうほとんど各地域で避難所が使われておりますので、御相談いただければ導入出来るのではないかと。またもう既に地元の方から御要望等があつて、御相談しながら予算計上させていただいたというところでございます。

続きまして、高齢者等外出機会創出事業でございます。ちょっと難しい名前でございますが、これは9月の一般質問の中で佐伯議員さんより御提案があつた形でございます。そもそも私もこれを来年度提案しようというふうに思っておりました。そういう中でのアドバイスだったわけですので、スピード感を持って対応をさせていただきました。現時点では細かいスキームは作っておりません。確実な100%のやつはですね。ここに書いてる目的、目標というところは作らせていただきました。本来であるなら、これは提案者の佐伯議員さんを含めていろいろな方が参加する委員会等を作って、またここには交通安全協会だったり、高森、熊本県警だったり入っていただいて作っていく施策だというふうに考えておりますが、国の補助金、臨時交付金の財源があるということと、貸付開始を来年2月からとした場合に十分な車両を確保するためには、備品購入費ということで専決で今のタイミングしかなかったというところでの計上というふうに議会には御理解をいただければというふうに思っております。

また5番から8番までは全て農林水産業関係の事業でございます。現在コロナの影響で農産物の価格が下落することや農家の方々の作られてるものにもよりますが、経営が悪化

しているというところの現状があります。それぞれの事業内容については、御説明は割愛させていただきます。また課長も来ておりますので、御質疑の中で聞いていただいても構わないかというふうに思っております。ただ、全ての農業者の方、認定農業者の方だったり認定新規就農者以外の農家の方々にも少しでも経営効率化のための助成が出来ないかというところの提案でございます。

また同時に、アグリセンターで本町のこの産地ブランド化の基本になるアグリセンターの堆肥をぜひこの機会に使っていただけないかということも、事業化をさせていただきました。今後ここをベースに反応だったり、いろんなお声を実際の農業者の方だったり地元の方から聞かせていただきまして、それを来年度の当初予算で予算化するというのがベストではなかろうかと思っておりますので、議会議員の皆さんからもいろんなアドバイスをこの事業が終わった後に認めていただいて、終わった後にいただければというふうに思っております。

以上が専決しました事業の概要になりますが、全て国の交付金を活用して実施予定の事業でございます。これまで議会議員の皆様にご説明をして予算化してきた事業と、今回専決した事業の予算総額が国から示された交付金、国からいただける交付金の内示額を上回りました。今後は事業毎の進捗管理等を事務方がしっかり行わなければいけないという、結構大変な作業がございます。また当然そこには実施計画の適正な運用ということも必須になってまいります。そして御理解いただいていると思っておりますが、この補助金交付金をフル活用するためには、ここまで計上してきた事業の実施後に伴う不用額の減額、これが大事です。そして新たなニーズの発生による新規事業の展開など、今後も補正予算をお諮り

することが出てくるのではないかというふうに考えております。今後とも皆様方からアドバイスをいただきながら、必要に応じた支援をスピード感を持って実行出来るように努めてまいりたいと思います。以上専決しました内容について御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長(後藤三治君) 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君) 1番、後藤です。予算書の9ページになります。6款商工費、1項商工費、新型コロナウイルス対策費とここにあります。この中で休業事業所補助金事業2,600万、町内事業所感染防止対策基盤整備事業1,000万と予算が落とされてる形になってます。これは先ほど町長も話をされた事業に対して、不用額そしてまた新たに行う事業に対してということで、一旦落とされていると思います。今のところ第3波ということで、いろんな形で世間がまた縮小モードに入ってる。そしてGotoキャンペーンにおきましても、除外される地域が出てきたりとそういうところも見受けられる中で、当然またどこでどのような形で起きるか分からないという部分が当然あります。なので一旦事業としては落とされて、それは一旦は終了でそれは構わないんですけども、今後この冬期に向かってさらに拡大する可能性もある、インフルエンザの動きもまだ分からない。そういう中での商工業者に対する支援というのをまた今後行う予定があるのか、そこをスピード感を持ってやるとかいうそういう計画があるのかということを、政策推進課長にお尋ねしたいと思います。

○議長(後藤三治君) 政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)おはようございます。後藤議員の質問にお答えさせていただきます

ます。まず、休業事業所補助金事業の減額になりますけども、現在国の方向性として、経済活動を続けながら感染防止を徹底するところということもございまして、また今後国のその支援のところの予定もございまして、今後の感染状況等を見極めながら検討していく必要はございますけれども、現在のところそのような判断で減額させていただいております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)今のところってところでいいと思うんです。ただ、これからっていうときに、もし出たときは結構ぱつとやっぱり影響ありますし、実際に私もそういう観光業ということをしている関係上、一気に噂が出たらどっと売り上げが落ちるとい、そして持続化補助金とかいわゆる国からの支援は受けてはありますけども、大体夏場過ぎぐらいでほぼ使われているところも結構多いと思いますから、もしまたこの第3波が九州各地に出て九州内の動きが動けなくなったとか、動きが鈍くなったときには、ぜひとも町長もおっしゃいましたが、スピード感を持った対策支援というのをぜひともお願いしたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。2番、津留智幸君。

○2番(津留智幸君)2番、津留智幸です。概要書の6番、農村集落景観維持事業についてお伺いします。事前に景観維持活動サポーターに登録するとあります。今農業を取り巻く中で多面的機能組織、それから中山間地、維持組織あります。そういった組織のメンバー

がこのサポーターの対象になるのか、それともそれぞれの集落で新たにこの景観維持活動サポーターというそういった組織を立ち上げるべきなのか、農政課長にお伺いいたします。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)おはようございます。2番、津留智幸議員の御質問にお答えいたします。これにつきましては、農村集落景観維持事業でございますけども、従前の除雪サポーター、あれと同様の取り扱いということで、集落単位としての活動を考えております。中山間とか多面におきましては、それぞれ各集落でもいくつも団体がある部分もございますので、そこは一つにまとまっていただいて、それぞれ今国の展開としまして人農地プランとか、そういった展開を国が目論んでおりますので、そういったものがベースになってという部分で展開できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑ありませんか。4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)4番牛嶋です。概要書の4と6をちょっと確認いたしたいと思います。4番のシニアカーの導入で貸出対象が①、②、③とありますが、これはどれか一つの項目が対象で貸し出しが可能か、三つ全部揃っている人に貸し出しをするのかが一つと、6番はちょっとあんまり詳しくないもんで一応確認ですが、草刈りアタッチメントですが、農業機械のメーカー、ヤンマーとかクボタとかこういう農業機械にアタッチメントはどれも対応出来るやつか、それが対応出来なければそういう農業機械があるところしか貸し出しされても意味ないんですが、そういうことをちょっと分かりませんので、その2点お願いします。

○議長(後藤三治君)住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君)おはようございます。牛嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。高齢者等外出機会創出事業、いわゆるシニアカーの購入でございます。貸出対象についての御質問でございました。①番、②番、③番でございます。この中身を説明させていただきます。①番は町内に住所を有し、かつ居住している方で満70歳以上の方、②番自動車等の運転免許証を返納した方、③番町税等を滞納していない方、この三つの項目全てに該当しないといけません。全てに該当することが条件ということで貸出をすることで進めております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)4番牛嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。先ほどの農村集落景観維持事業でございますけれども、これに使われるアタッチメントですが、今見積もりをとって予定しているのはどのメーカーのトラクターにも装着が出来るっていう代物でございます。ただこれは俗にハンマーモアという代物なんです、そういう機械なんです、機械によっては少し手を加えなくてはいけないようなそういう機械もあります。しかしながら、今回に関しては汎用性のより高いやつっていうのを考えまして、一応想定しているトラクターの馬力としまして、大きさとしましては25馬力から45馬力までに装着できる機械を用意しようっていうところで、今計画をしております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)4番牛嶋です。シニアカーの件なんです、これは3点セットでの貸出ということでございますが、意外と高齢者の70歳以上の方っていうのは、女性のおばあちゃん

たちが結構今利用されている機会が多いかというのを見かけますので、そういう方たち、車の免許を持たれない方たちも多数おられると思います。そのあたりの高齢者にも対応が出来るような策をちょっと練っていただくとまた良いかと思しますので、そこらあたりをもう一度検討いただきたいと思ひます。

○議長(後藤三治君)住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君)御意見賜りました。そのあたり、また協議させていただきたいと思ひます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯でございます。臨時議会等でいつも専決出しいただいております。今町長が挨拶の中でも冒頭言われたとおり、コロナ禍でございます。これは今第3波と国はいろいろと有識者の方言っていらっしゃるけれども、今後についてはこういうふうに関、インフルエンザ、いろんな病気が地球上を駆けめぐっていくんだろうと思ひます。生活感、社会感もどんどん、どんどん変わってくるんだろうと思ひます。その中で町長がいつも話をされておるスピード感を持ってという言葉、この言葉は高森の町長が発祥だと思ひんですが、近頃は日本政府までスピード感を持ってということ言われ始めました。ですから、こういうふうな予算のつけ方というのは私は大変歓迎をするわけでございます。

しかしながら、ちょっと担当のほうに、町長のほうにもお伺いしたいんですが、概要書の中でデータ放送の連携アプリ等について、なかなか私たちはこういうデータ等については疎いところがございます。ですので、中には町民の皆さんたちには気安くそういう勉強が出来るところ、N

TT、ドコモあたりに行くと事前に予約しないといけないんだけど、事前に予約もアプリから予約するような形になるんですよね。それが面倒臭くて出来ないもんだから、とうとう知らないまま携帯電話、スマホを開けるといろんなアプリはあるんだけど、その使い道が分からないままで料金は払ってるんだけど、開けないまま、たまに携帯電話がブーっていうと何してるかという自動インストールをやってるんですね。これ何をやってるんだろうと思ってるんだけど、分からないままで終わるんです。ですから、やっぱりそういうふうな専門的な知識じゃないんだけど、初歩的な知識を教える機会を今後は作っていただきたいなと。インターネットに慣れるということをちょっと機会を作っていただきたいなと思っております。高森町が今インターネットか光通信をやってどんどんIT化を進ませております。政府が後からついてくるんですね、今度はデジタル庁を作ると言われてるけれども、私たちのところではもうデジタル専門でやってるわけですから、よく作ってくれたと。今度は利用させてもらおうかなと。町長が残ったときはよろしく願いますよという形だと思んですが、そういうわけで、そういうふうな教室等について教えていただける機会を、習う機会をどうにかお願いできればと思います。

それから、あと避難所等の強化対策事業で、今回発電機の導入を予定されております。設置条件が車椅子の方でも避難することが出来る自主防災組織、それに土砂災害特別警戒区域でないこと、自主避難所として開設可能なこと、地区防災責任者を設けて避難所の運営を行うことと五つの要件がございます。その中で一つでも該当すれば大丈夫だと思っておりますが、なかなかこの自主防災組織というのが各地区で出来上がっておりません。しばらくは社会福祉協議会が中心で立ち上げにかかったんだけど、それから1度ちょっと燃え

ただけども、それから今ちょっとした下火になっているように私は感じております。ですから、今後自主防災組織もあわせて、やはり公民館の介護予防事業、県のほうから予算をいただいてやっている801万、あの補助事業等についても、順次高森町内の公民館、車椅子の方も行けるし、介助が必要な方も行けるようになってきております。ですから、その中において自主防災組織というものがまだ完全じゃないということの認識を持っていただいて、それをどうするかということですね。災害があつたら困るが、災害が来ても大丈夫というような環境を私はつくっていくべきだと思うし、恐らく町長もその夢について先取り先取りでスピード感を持ってやっていかれておると思います。しかしながら、私たちはまだ町長よりも要するに高森町で生活する、高森町の末端まで行くというのを各10人の議員さんたちがやっておられます。そういうふうな意見を聞いていただいて、よりきめ細かな先のほうまで行政が届くような事業をしていただきたいなと思っております。

ですから、こういうふうにあつたら困るがあつても大丈夫という行政、自治体をつくっていくためには、やはり昨日阿蘇広域行政事務組合の臨時議会もございましたが、消防官の方たちともお話をしましたけれども、やはり消防との連携、地域消防の充実、こういうふうな環境整備、大事だと思います。町においても今防災官1人いらっしゃいますけれども、これが1人でいいのか、あと1人必要じゃないのか。やっぱりそういうことも考えていかなければならないと思っておりますので、その件について町長さんのお考えをいただきたいというふうに思います。

それぞれ1番的をとらえた事業であると私は思っておりますが、この的をとらえた事業がより成果を住民の皆さんたちに実感させるために、どういうふうにこれに色を塗るということも大事

だと思っておりますので、その点についてもう一度町長のほうから今申し上げたことについて、お考えがあればいただきたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)佐伯議員の御質問にお答えをいたします。今回スピード感があるというふうにお褒めのお言葉いただいたんですが、やはり普段から議員さんからいろいろ、例えばこの議会のタブレットは津留議員さんから。これはIT化ですね、議会の。しかもきちっと町の施策に落とし込んで、そこを積み上げながらボトムアップでやるというところで、偶然今回国の補助金があるので、先に導入すると。

また佐伯議員からの提案でありました、これ事業名は高齢者等外出機会創出事業になっておりますが、やはり免許証を返納していただきたいと行政側も頼んでると。それなのに返納しても交通の弱者の人がどうやって地元で買い物行ったり、いろんなところ行ったりできるのかという、これは多分全国の警察関係の方も非常に頭を悩まされている課題ではないかなと思っております。そういうところに一つスピード感を持ってメスを入れるということは、やはり私がずっと言ってきたスピードは最大の付加価値を生むと。その付加価値こそが私は議員さんの提案であったり、どんどん提案が出てくることだったり、町民の皆様がその政策に乗ってきていただいて、新たな私たちが見えないところを出していただく。意見を出していただくとかかなと思っておりますので、ボトムアップしながらこの事業の完成をさせていきたいと思っております。

その一つとしてデータ放送連携アプリですが、先ほど議員がおっしゃいましたように、講習会等しっかりやりたいと私自身も考えております。たかもりポイントチャンネルをつくったときに、

データ放送、パソコンもアイコンのように並べて、1番下にお悔やみを持ってきたのは、お年寄りの方がテレビのリモコンで矢印ボタンを押して、決定ボタンを押すのが1番見たいのがやっぱりお悔やみだったということです。随分高齢者の方もそこには慣れられたと思いますし、せっかくこのようなアプリを議会が認めていただけなのであれば、しっかり講習会等もやりたいし、最終的には先ほど予算提案の専決の説明で申し上げましたが、TPCの契約率が90数%いってますので、そこを目指しながら導入をいたします総務課だったり、政策推進課はいろんなことを考えているというふうに考えておりますし、私もやりたいというふうに考えております。

最後にこの自主防のところなんですが、課題です。自主防災組織を高森の各議員さんの地元の地区でも構いません。お隣の地区でも構いません。出来てないところにつくっていただく努力を、まだまだ努力不足と言われれば私の力が至らないところでございますが、出来る限りのことを今までやってきたつもりでもあります。その一つが公民館を介護拠点事業として再生していくというところ、そしてそこが必ず避難所の小さな核になる、その地域の核になるというところ、ちょうどそこに新型コロナウイルスが発生いたしまして、大きな集会所じゃなく、体育館ではなく、手前で避難しろというところの避難体制も変わってきたと。もうまさにここで各地域に自主防災組織があればいい。ただし超高齢化している地域はなかなかつれない。次の施策でやはり集落支援員制度、つまり地域支援員制度、今仮称地域支援員制度という岩下雅広課長が取りまとめていただいておりますが、そういう新しいスキームをつくりながら議員がおっしゃるこの自主防災組織の言葉でつくってください、大事ですよというのはなく

て、作ってるか作ってないかが1番大事ですので、そこが作ってくれるような、また作る必要があるということを強く地域の方が認識していただけるような施策を今後も打ち出していきたいと思えます。そのためには、私の100倍ぐらい説得力があられます今の岩下防災官と並ぶ例えば防災知識、現場の経験をたくさん持たれてる方が、そういう人材の方が南阿蘇だったり高森にいらっしゃるとするなら、私は防災官は1人じゃなくても、2人でも3人でも本当に必要ではないか。それぐらい大きな広大な土地を住民の方が山東部と色見と旧高森というふうにこの地域が分かれて、これだけの大きな面積の中に住まわれているので、1人に限ることではないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

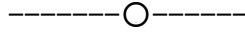
○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。これから承認第12号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。お諮りします。本件については、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって、承認第12号専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。



日程第4 議案第64号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について、

**日程第5 議案第65号 高森町一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部
改正について**

○議長(後藤三治君) 日程第4、議案第64号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について及び日程第5、議案第65号、高森町一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、関連議案でありますので、一括して提案理由の説明を求めます。総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君) おはようございます。議案第64号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第65号高森町任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、二つとも関連がありますので、一括して御説明いたします。

御承知のように令和2年10月に人事院勧告が行われ、それに基づき改正をするものでございます。コロナウイルス感染症の影響により民間の支給割合との均衡を図るために、本年度12月の期末手当の支給率から一般職員並びに任期付会計年度職員等コンマ05を引き下げのための調整をするものでございます。ですので、今までは6月、12月期、4.5の期末手当と勤勉手当合わせていただいていたのですが、トータルで4.45ということの改正でございます。なお本町の任期付及び再任用の職員については、短期の採用でございまして、支給率が下回っておりますので該当者はおりません。以上御説明をいたしましたが、

御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯です。今総務課長のほうから提案の御説明がございました。今まで職員、また特別職等の給与については、今回特別職はないんだけど、職員の給与等についてはよく人事委員会の勧告に基づいてという言葉聞きます。今国民の皆さんたちテレビで見ると、政府がやってた日本学術会議というのがあって、それについて中身がいろいろ問題があってから、やっとそういうものかというのが分かったんですが、この職員等の給与についても今まで人事委員会の言葉が出てきております。この人事委員会というのが、言ったから給与を上げた下げたというふうな形で議会のほうもそれを認めてきたんですが、この人事委員会というのはどういうものなのかというのと、どこに所属しとるのか、どういう人たちがこの人事委員会という中で存在しているのかということをお聞かせいただきたい。民間との格差ということでございますが、今株式は非常に高くなっております。そういう中において、民間給与が下がっておると思うんだけど、民間給与がどのくらい下がったのかもよく分かりません。確かにボーナスといろんなベア等については今後企業の出し方があるんだと思うんですが、そのあたりについてその調査の内容もよく分からない中で人事委員会の勧告ということですので、人事委員会についてお聞かせをいただきたいと。

何でこういうふうな話をするかというと、私は今年度コロナ禍の中で、町長のスピード感をもとに職員がドライブスルーで特例給付金の手続をやったり、いろんな情報等を集めて

きて内部会議をしながら、いろんな事業を展開してきたり提案されてきたりというのを、私はほぼ毎日役場の中におりますから、職員の頑張りを見てきております。その中において人事委員会勧告、それが該当するような自治体の中にはあるんだと思うんですが、高森町は僕は該当しないんじゃないかなと思うんですね。みんな一生懸命頑張ってるし、その中においてこれに従って下げなければならないというのは非常に苦痛の決断であると思います。そういうわけで、副町長のほうに県からおいでですから御存じだと思うんですが、人事委員会というのはどういうものなのか、どういう方たちがやっておられるのか、もし勧告を無視した場合どういふふうになるのか。そのあたりについて、せっかくおいでですので、副町長にお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)副町長、服部信一郎君。

○副町長(服部信一郎君)佐伯議員の御質問にお答えいたします。まず人事院についてお尋ねがございました。人事院といいますのは国家公務員法に基づいて設置されております、いわゆる行政機関第三者機関でございます。この役割といいますのは、まず公務員といいますのが職務の中立性ですとか、公平性というのが強く求められている関係上、労働基本権の一部が制限をされております。その代償措置として、例えば給与についてはこの人事院が民間企業の給与水準等を調査いたしまして、その給与改定について国会それから内閣に勧告をするという役割がございます。それが大きな役割の一つとなっております。この調査については、毎年民間企業の給与、4月の給与、それから特別給ボーナスですけども、前年の8月から7月までですので、通常昨年の冬と今年の夏のボーナスをそれぞれ国家公

公務員の給与水準と比較して、民間のほうが高ければ給与の増額の勧告、逆に国家公務員のほうが高くなっている、民間のほうが低ければ、マイナス勧告という形を出すという形になっております。今回は給与のほうについてはほぼ同じということだったんですが、特別給については民間のほうが下回ってるということで、今回の勧告に至ったという形になっております。調査については今のような形で調査が行われます。

これは国家公務員についてですけれども、地方公務員はどのようになっているのかといいますと、地方公務員については地方公務員法で給与決定の原則がいくつかございまして、均衡の原則というのがその中にございます。職員の給与については、国ですとか他の地方公共団体、それから民間と均衡を図ることが求められております。今さまざまな比較対象がある中で、一般的には国の給与水準、国家公務員の給与に均衡させるというのが一般的となっております。国家公務員の給与は人事院勧告に基づいて行われますので、今回人事院勧告に基づいて、町の給与についても、町の職員の条例についても、改正の御提案をしているというところでございます。

議員から町の職員の働きぶりについてお褒めのお言葉をいただきました。大変ありがとうございます。私どももしっかり頑張っておるところですが、一方でこういった法令に基づいて、給与水準を均衡させるという必要がございますので、今回このような条例案の提案という形になっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯です。あと一つ、もし従わなかった場合どうなるのかということ

についても、後ほどよろしく願いをいたしたいと思いますが、先ほどから申し上げたとおり、少なくとも私が毎日役場の中で職員の頑張りを見ていると、なかなか皆さん方町長のスピード感に一生懸命汗をかきながらついていっておるということですから、やはりそういう人たちに対して、要するに金太郎飴みたいに皆がそうなんだから高森町もそうしろよというようなやり方というのは私はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。期末手当を民間の中で押さえているということで、人事院のほうから期末手当を下げなさいということであると思うんですが、経済が冷え込んでても、要するにコロナで非常に厳しかった。しかしながら給与の保障は国がちゃんとやってきてるんですね、民間には。あとはボーナスをやったかやらないかだと思うんですが、それについても休業手当までやってコロナ禍の中で国がいろんな厚い手当を民間の企業等にはやっておられます。

ですから、今回において私はあんまりそういうことは参考にならなかったんじゃないかなと思うんですけども、国がそういうふうに言うのであれば仕方ないと思うんですが、しかしながらやっぱり管理者の皆さんたちには心の中で職員に対する感謝の気持ちは持つておくべきだと思います。私も感謝しております。ですから、何らかの機会があれば、職員の皆さんたちにお礼は言いたいと思うんですが、職員の皆さんたちもそれに対してちゃんと答えていただきたい。もしかしたらポイントチャンネルで聞いている人が佐伯はああいうことを言ったけれども、職員の対応あそこは悪いじゃないかって、それでいてあいつはごますってるという町民が私のところに苦情を言ってくるかもしれない。でもそういうときは職員の皆さんたちに窓口業務や町民対応で頑張ってもらっていて、それをやっぱり覆していただきたいと私は思っております。ですから、もし守

れなかったら、この人事院勧告を守らなかった場合についてどういうふうになるのかということ
最後に副町長、よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)副町長、服部信一郎君。自席からお願いします。

○副町長(服部信一郎君)明確にどうかということは私もわかりません。過去のケースを申し上げ
ますと、国家公務員の給与水準が一時期下がったときに、地方団体でその水準まで落と
さないところがいくつかございました。その際に地方交付税、こちらにマイナスの措置をする
というようなことがございました。期末勤勉手当については、恐らく今まで国の水準と合っ
てない団体というのは、多分なかったんだと思います。逆に都道府県レベルってというのは国よりも
下げているところも、民間の給与水準が低いというような理由で下げている団体もございま
した。しかしながら期末勤勉手当についてはそういうことがございませんでしたのではっきりと
分かりませんが、給与の本俸のほうの水準の中では交付税について影響を及ぼすというよ
うなことがございましたので、基本的には法律違反というような状況になっておりますので、国
のほうで強いそういった是正措置を求めるといようなことが考えられるというふうに思います。
以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第64号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第65号、高森町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第66号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

○議長(後藤三治君)日程第6、議案第66号、令和2年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)議案第66号で御提案いたしました、令和2年度高森町一般会計補正予算第9号について御説明を申し上げます。今回の補正はふるさと納税に関する経費のみの計上であり、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、予算の総額を67億6,007万円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第19款繰入金につきまして、ふるさと応援基金繰入金を800万円増額いたしました。8ページをお開きください。歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ふるさと納税に関する経費を計上いたしております。今年の当初予算で計上しておりました広告費を委託料に組み替え、さらに委託料を追加することで総額800万円の補正となります。

節のこの組み替えを行う理由といたしましては、ふるさと納税に係る宣伝広告を単に広告

するだけでなく、さらに寄附を集めるために全体的なプロモーションを行うための業務を委託するものでございます。当初の広告費から追加となっておりますが、それ以降にふるさと納税を集めた中から、つまり稼いだ中からの計上とさせていただきます。十分な費用対効果が見込まれると思いますし、本来であれば来月開催される12月定例会において、この補正予算を提出しようかなというふうに思っておりましたが、1年のうちで最も寄附が集中するこの年末に向けた取り組みとして明日からでもPRを開始する必要性があり、今回のタイミングで計上させていただきました。今年に関しましては、各課の事務分掌の中でもふるさと納税は全課で対応するということと、議会議員の皆様にも議長にお願いをして、ぜひ議会としての後押しをいただきたい。またいろんなところにプロモーションを知人友人に働きかけていただきたいというお願いをしまりました。私もあか牛ブランド化協議会をつくって、高森町は県内でほぼ1位だったと思いますが、ふるさと納税が始まったぐらいの年、約2億円ぐらい稼いだときは陣頭指揮をとりましたが、それ以来今年初めて私本人はめちゃくちゃ営業いたしております。私自身1人で今やってるところがありますが、やはり議会のほうに当初予算で3億円という歳入の提案を政策推進課がしているところでございます。提案者は私でございますし、言った以上はきちっとその結果を残す努力を、言葉だけではなくてやりたいというふうに思っているところでございます。本気ですので、事務分掌にもきちっと各課載せさせていただきましたので、全体としてやるというところで頑張っております。大変民間もコロナの中でなかなか職員さんが実は出勤がないというところで、アピールが特に東京都内、関西の会社に直接言うことができないという課題も出てきたところでございますが、これも今後議員が先ほどおっしゃっ

たように、感染症というのはコロナだけではありませんので、今後未永くずっとどの時代も戦ってまいりました。そういう中で民間企業の勤め方のあり方も変わってくると思いますので、これも一つのいい機会かなと思って、私も勉強と思って、例えばパソコンを使った応援依頼だったり、協力依頼だったり、遠隔の会議で参加させていただいて、大手企業に参加させていただいて協力依頼をしたり、細かい活動を毎日日々全力でしてるところでございます。そのためにどうしても12月1日から、出来るならもう本当に決議いただいた次の日からでも、稼いだ中から新しい広告を打たせていただければ、さらにいい効果が見込めるとと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長(後藤三治君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって議案第66号、令和2年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長(後藤三治君)以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。令和
2年第5回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前11時9分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員